

令和 6 年度医療的ケア児等支援県市町村担当者会議 次第

日時：令和 7 年 3 月 10 日（月）14:00～16:00

ZOOM を用いたウェブ開催

1 あいさつ

2 議題等

（1）講演「医療的ケア児と家族の暮らしについて」

講師 かながわ県医療的ケア児者家族会～つなぐ～ 小山代表 （資料 1）

（2）かながわ医療的ケア児支援センターについて （資料 2）

（3）医療的ケア児の支援に係る市町村調査結果について （資料 3）

（4）市町村における医療的ケア児等支援施策について

- ・ 横浜市 （資料 4）
- ・ 川崎市 （資料 5）
- ・ 小田原市
- ・ 海老名市
- ・ 綾瀬市 （資料 6）

（5）出席者間の質疑応答、意見交換等

令和 6 年度医療的ケア児等支援県市町村担当者会議 出席者名簿

※ ZOOM回線ごとの担当所属を表示。実際は記載以外の課も参加している場合があります。

1. 市町村

	市町村	所属
1	横浜市	障害児福祉保健課
2	川崎市	障害計画課
3	相模原市	高齢・障害者福祉課
4	横須賀市	障害福祉課
		子育て支援課
		西健康福祉センター
5	平塚市	こども家庭課
6	鎌倉市	障害福祉課
7	藤沢市	子ども家庭課
8	小田原市	障がい福祉課 保育課
9	茅ヶ崎市	障がい福祉課
10	逗子市	障がい福祉課
		保育課
		子育て支援課
11	三浦市	福祉課
		子ども課
12	秦野市	【欠席】
13	厚木市	障がい福祉課
14	大和市	すくすく子育て課
15	伊勢原市	【欠席】

	市町村	所属
16	海老名市	障がい福祉課
17	座間市	障がい福祉課
		健康医療課
18	南足柄市	福祉課
19	綾瀬市	障がい福祉課
20	葉山町	子ども育成課
21	寒川町	福祉課
22	大磯町	福祉課
		子育て支援課
23	二宮町	【欠席】
24	中井町	福祉課
25	大井町	福祉課
26	松田町	福祉課
27	山北町	福祉課
28	開成町	【欠席】
29	箱根町	福祉課
30	真鶴町	保険福祉課
31	湯河原町	社会福祉課
32	愛川町	【欠席】
33	清川村	子育て健康福祉課

2. 県庁

	所属	グループ
1	次世代育成課	保育・待機児童対策グループ
2	子ども家庭課	家庭福祉グループ
3	私学振興課	教育指導グループ 助成グループ
4	障害福祉課	地域生活支援グループ
5	障害サービス課	福祉施設グループ
6	医療企画課	地域包括ケアグループ

	所属	グループ
7	県立病院課	病院機構グループ
8	健康増進課	母子保健グループ
9	雇用労政課	【欠席】
10	インクルーシブ教育 推進課	指導グループ
11	子ども教育支援課	小中学校生徒指導グループ
12	特別支援教育課	教育指導グループ

(参考：傍聴者) 県地域福祉課、各保健福祉事務所、受入促進アドバイザー、主任コーディネーター

医療的ケア児と 家族の暮らしについて

2025年 3月10日

かながわ県医療的ケア児者家族会～つなぐ～

代表 小山 陽子

副代表 松本美智子



アジェンダ

自己紹介

- 1 荷物が多い！
- 2 やることが多い！
- 3 睡眠不足になりやすい
- 4 生命に直結している育児



■ 自己紹介



設立4年目に入る 現在 77名会員

- 横浜、川崎、横須賀、逗子、葉山、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、平塚、大和、厚木、座間、秦野、小田原、海老名のメンバーが在籍。
- 医療的ケア種別は幅広い。比較的、呼吸器の子が多い。また医療的ケア児かつ重心児者が多い。
- 1歳～20歳の当事者家族が大半。
- 15名強は支援者（医師、看護師、福祉事業所管理者、ケースワーカー等）
- 全国医療的ケアラインにも所属

要望団体ではなく、当事者交流団体
後ほど活動内容を詳しくご説明します。

茅ヶ崎支援学校 小3

胃ろう、吸引

難治性てんかん、重積すると

成長退行、あるいは突然死リスクがある娘



横浜市立若葉台特別支援学校 小4

胃ろう 気管切開 吸引

ハイハイで移動できる、いわゆる

「動ける医療的ケア児」



1 荷物が多い！

【小山家の通学時荷物】



【呼吸器っ子メンバーの荷物】





吸引器 蓄電池



**人工呼吸器 加温加湿器
医療的ケアグッズ**

- ・おむつ&おしりふき
- ・着替え一式
- ・注入セット&食具
セット
- ・薬（飲み薬&目薬、
サランラップ、清浄綿
等）
- ・予備のカニューレ
（気管切開周りセッ
ト）
- ・持続吸引器とそれに
付随する廃液用ペッ
トボトル
- ・コンセント類（たこ足
配線だぜ）
- ・バッテリー類
- ・呼吸器の外部バッテ
リー
- ・下肢装具

これらを洗浄するのに水をたくさん使います



胃ろうチューブ



イルリガートル



シリンジ



吸入器



吸引器

これらを使うのに電気が必要です



吸引器



吸入器



人工呼吸器



加温加湿器



カフアシスト



酸素濃縮器

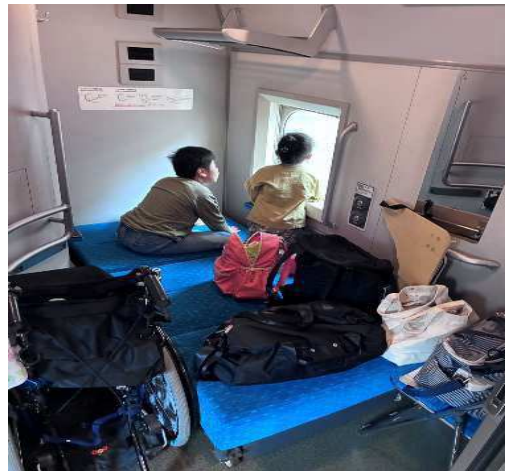


サチュレーションモニター

移動もひと苦労です



在来線車いすスペース。
医療的ケア児者の
車いす、ストレッチャーは
1台で占有になる。



新幹線 多目的室は、東海
道新幹線だけ予約できる。
他の新幹線は、乗車後に車
掌に要交渉。
車いすスペースの予約承認
も30分～1日かかる。

これらを各市町村で、実施して頂いてありがたいです

■ 個別避難計画 ■ 発電機、蓄電池補助

優先順位

24時間人工呼吸器、夜間6時間以上人工呼吸器、頻回な吸引、吸入、カフアシスト
土砂災害ハザードマップ地域の移動困難者

タクシー券補助や入浴サービスも！

■ 避難所での合理的配慮

皆が大変な非常時に、水、電気を多く求める心苦しさ

簡単に移動出来ず、福祉避難所が遠方の場合などは特に車でないと移動できない

呼吸器っ子の場合は、加湿器の結露した水が気管内に逆流しないように本人と機械の高低差が必要

■ 通学支援

県立支援学校、政令指定都市での医療的ケア児に対しての通学支援（登下校時の送迎）はあるが、各市町村でもこの制度がある地域は、地域の小中学校等への送迎をする親の負担が軽減される。

2 やることが多い！

【1日のスケジュール例】

5：30～6：00くらい 水分（栄養剤＋OS 1＋麦茶300ml）滴下で注入 1時間くらい

7：30 着替え全介助 吸引

8：00 投薬（9種）、朝ごはんミキサー食をショットで注入 同時に登校荷造り

9：00 登校

10：30 水分（栄養剤＋OS 1＋麦茶150ml）ショットで注入 30分くらい

12：00 吸引 投薬（1種）昼ご飯ミキサー食をショットで注入 40分くらい

15：00 水分（栄養剤＋OS1＋麦茶150ml）ショットで注入 30分くらい

18：00 吸引 投薬（9種）夕ご飯ミキサー食をショットで注入 30分くらい

20：00 お風呂 全介助

21：00 就寝

22：30 水分（栄養剤＋OS 1＋麦茶300ml）滴下で注入 1時間くらい



3 睡眠不足になりやすい

【ある日の夜の様子】

- 21 : 00 就寝、寝かしつけ
- 22 : 30 水分（栄養剤、OS 1、麦茶300ml）滴下で注入
- 1 : 00 覚醒、おむつを替えてほしいと喃語
- 1 : 20 トリクロリールシロップという睡眠導入剤を投薬して寝てくれる
- 4 : 00 むせて、息苦しい呼吸音が聞こえる、母起きる、吸引
- 4 : 30 トリクロリールシロップという睡眠導入剤をまた少々投薬して寝てくれる。
- 6 : 00 本人寝ているが、水分300mlを滴下で注入



自分のリアルな寝起き
写真掲載は自粛w

**夜中から早朝にかけて2回以上、覚醒された後に、早朝に親は起きるとグロッキー
寝坊したい笑**

呼吸音、アラームを察知できる身体に親はなっていく・・・。

これらを各市町村で、実施して頂いてありがたいです

■ 在宅レスパイト ■市町村主導の短期入所

※神奈川県メディカルショートステイも出来てありがたい。16歳以上、呼吸器っこになると入所施設がぐっと減るのが次の課題

■ 児童発達支援、放課後等デイサービスの他市利用促進

■ 通学支援

■市町村役場でのDX推進

書類に住所や、名前など印字してあることが多くなった

郵送対応が多くなった

※「グロッキー」、「這って市町村役場の窓口に向っていることが多い」という背景を
ご想像頂きながら、窓口対応をして頂けるとよりありがたいです

4 生命に直結している育児

健常児であっても、障害、病気があっても、医療的ケアがあっても育児は、大変。その中で、医療的ケア児育児は、生命に直結している。

ショッキングな言い方をすれば、簡単に生命を奪えてしまう・・・

- ・呼吸器を外せば・・・
- ・酸素を外せば・・・
- ・吸引をしなれば・・・

**ここ最近の兵庫、福岡の医療的ケア児の悲しいニュースをご存知ですか？
大切な命が失われ、母親が逮捕されているニュースを。**

私達は、大なり小なり「亡くなったら、この生活が終われる」、
あるいは「一緒に亡くなって、うまれかわろう」と思った経験を持っています。

それを踏みとどまれるかどうかは、本当に紙一重。

その紙一重を分けるものは、「人との出会い」「セーフティネット」

誰か一人でもいい、打ち明けられる人、気づいてくれる人がそばにいるか。

そしてその人が、適切な人にリファーして、チームで解決に当たれるか。

そのためには、**神奈川県下のいろいろな地域に、
「行政」、「支援者の方々」、そしてそこに「当事者家族」の三位一体の
ネットワークが必要。これが「セーフティネット」となる。**

当会では当事者交流の「おしゃべり会」に、行政、支援事業の方、医療、教育の方もフランクに参加できるようにしている。

当事者・家族は自ら言いたいことを自分の言葉で、行政、
支援業の方に伝えられる環境
行政、支援業の方には問題点、あるいは制度・事業作成の
ヒントを感じ取って頂ける場

- **令和5年度、令和6年度 かながわ医療的ケア児支援センター湘南東部ランチと共催の交流会 3回開催**
- **令和6年度川崎市総合研修センターでの行政、支援事業、教育、医療の方を交えての研修、交流会**
- **令和7年度に向けて、かながわ医療的ケア児支援センター県央圏域、県西圏域ランチと交流会準備中**

**当事者の経験談、ピアサポートが必要な場合は、
お気軽にご相談ください！**

ご清聴、ありがとうございました！

かながわ医療的ケア児者家族会～つなぐ～

＼ Follow me! ／



TUNAGU_KANAGAWA

インスタグラム



メールアドレス



医療的ケア児の支援に係る市町村調査【集計結果】

項 番	設 問	回 答	合 計
1-1	貴市（町村）における医療的ケア児数（18歳以上で高校に在籍している者を含む）の把握状況	把握済（令和 年 月 日時点）：（把握方法 別紙1参照）	15市町村
		一部把握済（令和 年 月 日時点）：（把握方法 別紙1参照）	16市町村
		把握していない	2市町村
1-2	1-1で把握している医療的ケア児の人数	把握人数の合計値	644人
2-1	貴市（町村）で配置（対価の支払いの有無は問わず）している医療的ケア児等コーディネーターの人数	市町村配置コーディネーター合計人数	76人
(2-1参考)	医療的ケア児コーディネーター配置人数	1人配置	23市町村
		2人配置	3市町村
		3～9人配置	6市町村
		10人以上配置	1市町村
2-2	2-1で配置している医療的ケア児等コーディネーターの職種（主たる職種をコーディネーター1人につき1つ回答）（※1）	（訪問）看護師、保健師、助産師	9市町村
		相談支援専門員	15市町村
		社会福祉士、精神保健福祉士	4市町村
		（メディカル）ソーシャルワーカー	2市町村
		介護福祉士	0市町村
		理学療法士、作業療法士	0市町村
		保育士	0市町村
		教諭、幼稚園教諭	0市町村
		障害福祉サービス職員、介護職員	2市町村
		上記以外の行政職員	2市町村
		その他（具体的に ）	0市町村
2-3	2-1で配置している医療的ケア児等コーディネーターに求める役割（複数回答可）	家族、支援者等への相談対応、情報提供	29市町村
		事例の検討、課題の把握	23市町村
		支援者等への研修の実施	6市町村
		連絡会、会議の企画、運営	9市町村
		自立支援協議会（部会）の企画、運営	4市町村
		関連会議への出席	28市町村
		災害時個別避難計画の作成	5市町村
		災害時支援の検討	9市町村
		実態（実数）把握	9市町村
		政策立案等への助言	7市町村
		その他（具体的に 別紙1参照）	2市町村
2-4	2-1で配置している医療的ケア児等コーディネーターの配置方法（複数回答可）（※1）	直営（市町村の常勤職員を指定）	7市町村
		直営（市町村の非常勤職員を指定）	1市町村
		委託（市町村の基幹相談支援センターや委託相談事業所に配置）	14市町村
		委託（別の社会福祉法人等に配置）	5市町村
		個人に委嘱	1市町村
		その他（具体的に ）	0市町村
2-5	2-1で配置している医療的ケア児等コーディネーターへの対価支払に係る令和6年度予算額	0円～999千円	10市町村
		1,000千円～9,999千円	7市町村
		10,000千円以上	2市町村
		無回答（非公表含む）	14市町村
2-6	2-5の予算財源（複数回答可）（※1）	一般財源	17市町村
		国庫補助金（県補助金を含む）	13市町村
		その他（具体的に：他市町村負担金、無回答）	2市町村
2-7	今後の医療的ケア児等コーディネーターの配置予定（※1）	増員配置する	9市町村
		増員予定はない	10市町村
		配置人数を減らす予定	0市町村
		未定、分からない	5市町村
		その他（具体的に ）	0市町村
2-8	2-7にかかる配置予定人数（要増員計）		31人

項 番	設 問	回 答	合 計
3-1	国の医療的ケア児等総合支援事業実施要綱に規定する「協議の場の設置」の有無	有	24市町村
		無	9市町村
3-2	(3-1で設置している場合) 会議の名称	(別紙1参照)	
3-3	(3-1で設置している場合) 運営主体	市町村が運営	17市町村
		市町村(主)、コーディネーター(副)	1市町村
		コーディネーター(主)、市町村(副)	6市町村
3-4	(3-1で設置している場合) 主な構成員	保健(団体種別 別紙1参照)	22市町村
		医療(団体種別 別紙1参照)	21市町村
		福祉(団体種別 別紙1参照)	24市町村
		教育(団体種別 別紙1参照)	16市町村
		保育・子育て(団体種別 別紙1参照)	12市町村
		労働(団体種別 別紙1参照)	1市町村
		防災(団体種別 別紙1参照)	1市町村
		家族会等の当事者団体	5市町村
		その他(団体種別 別紙1参照)	6市町村
4-1	(3-1の協議の場以外に) 貴市(町村)内で医療的ケア児支援の関係所属による会議体の設置の有無	有	9市町村
		無	24市町村
4-2	(4-2で設置している場合) 主な構成所属	保健	5市町村
		医療	9市町村
		福祉	8市町村
		教育	8市町村
		保育・子育て	7市町村
		労働	0市町村
		防災	0市町村
		外部委員(具体的に)	0市町村
		その他(具体的に: コーディネーター)	1市町村
5-1	現在実施している医療的ケア児支援施策一覧のホームページへの掲載	有	10市町村
		無	23市町村
5-2	(5-1で掲載している場合) ホームページのURL	(別紙2参照)	
5-3	貴市(町村)単独で実施している医療的ケア児支援施策	(各市町村の支援施策は別紙3参照)	12市町村
			21市町村
5-4	今後、取組を強化すべきと思われる医療的ケア児支援施策【主な施策を3つまで回答(例: 個別避難計画の作成)】	(別紙1参照)	
5-5	貴市(町村)で困っていること	(別紙1参照)	
5-6	神奈川県への質問事項	(別紙1参照)	

(※1) 圏域配置の市町については1回答としてカウント。

1-1	【把握済】 （令和6年12月2日時点）：把握方法：母子保健事業 （令和6年11月25日時点）：把握方法：市やコーディネーターへの相談の中から、医ケア児台帳への登載に同意いただいた方 （令和6年11月16日時点）：把握方法：当事者や関係機関等 （令和6年11月29日時点）：把握方法：庁内連絡会議を開催 （令和6年6月1日時点）：把握方法：庁内照会 （令和6年12月2日時点）：把握方法：保健師による情報提供等 （令和6年11月29日時点）：把握方法：医療的ケア児等コーディネーターが把握している数 （令和6年11月29日時点）：把握方法：医療的ケア児等コーディネーターが把握している数 （令和6年11月29日時点）：把握方法：保健福祉事務所との連携 （令和6年11月15日時点）：把握方法：リスト管理を行っている （令和6年11月29日時点）：把握方法：保健師等による報告 （令和6年11月29日時点）：把握方法：手帳交付、相談 （令和6年11月1日時点）：把握方法：学校、こども関連の課で把握している対象児がいるかどうかを確認する （令和6年11月20日時点）：把握方法：庁内における相談案件が無いことを確認 （令和6年11月1日時点）：把握方法：相談対応の中で把握 （令和6年11月1日時点）：把握方法：支給申請等対応の中で把握
	【一部把握済】 （令和5年8月から10月に実施した調査）：把握方法：市内・近隣の訪問看護ステーションに対して調査をし把握 （令和2年度時点）：把握方法：関係機関に調査 （令和5年10月6日時点）：把握方法：市内にある支援学校経由でアンケート調査と情報登録を依頼 （令和6年12月2日時点）：把握方法：各種申請・相談等の都度把握 （令和6年12月1日時点）：把握方法：相談支援員からの情報 （令和6年10月31日時点）：把握方法：関係部署へのヒアリング （令和6年4月1日時点）：把握方法：圏域ランチ会議調査 （令和6年4月1日時点）：把握方法：圏域ランチ会議 （令和6年4月1日時点）：把握方法：圏域調査 （令和6年11月14日時点）：把握方法：関係機関からの情報収集 （令和6年11月27日時点）：把握方法：相談支援専門員・市母子保健・保健所との情報共有、訪問看護情報提供書など （令和6年11月21日時点）：把握方法：医療機関退院連絡等 （令和6年11月18日時点）：把握方法：窓口相談・他課からの連携 （令和6年4月1日時点）：把握方法：以前からのケース把握、関係課の情報提供 （令和6年11月29日時点）：把握方法：課内で保有していた情報 （令和6年11月21日時点）：把握方法：庁内各課及びケアマネジャーからの情報
2-3	【その他】具体的に： 医療・保健・福祉・教育等との連絡調整、理解啓発
3-2	医療的ケア児・者等支援検討委員会、医療的ケア児連絡調整会議、医療的ケア児等支援地域協議会、医療的ケア児（等）支援協議会、発達支援システムネットワーク、発達支援システム会議、医療的ケア児等コーディネーター等連絡会、障がい者自立支援協議会こども部会医療的ケア児支援分科会、医療的ケア児等運営協議会、医療的ケア等支援部会、(仮)医療的ケア児等情報交換会、医療的ケア児情報連携連絡会、障害者協議会、一貫した子育て・療育支援プロジェクト、医療的ケア児等関係者つながり会議、医療的ケア児等連絡会、早期療育・子育て支援に関する検討会議、医療的ケア児に関する協議の場
3-4	【保健】団体種別： 庁内関係部署、保健センター、保健福祉事務所、町子ども育成課、保健所、母子保健担当課
	【医療】団体種別： 医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院協会、訪問看護事業所、医療機関、庁内各課
	【福祉】団体種別： 地域活動ホーム、多機能型拠点、入所・通所施設、相談支援事業所、福祉事務所、庁内関係部署、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、放デイ、生活介護事業所、訪問介護事業所、児童相談所、児童クラブ担当課、障がい児通所事業所・児童発達支援センター
	【教育】団体種別： 教育委員会、小学校、中学校、県立特別支援学校、庁内各課、特別支援教育センター、学童保育連絡協議会
	【保育・子育て】団体種別： 保育園、保育・子育て関係の庁内関係部署、特支校、小学校、保育会、私立幼稚園協会
	【労働】団体種別： 職業安定所
	【防災】団体種別： 避難行動要支援者担当課
	具体的に： 家族会等の当事者団体
	【その他】具体的に： 学識経験者、医療的ケア児等コーディネーター、民生委員児童委員、児童相談所、療育総合相談センター、当事者個人、行政関係課、ランチ
5-4	具体的に： （受入先の確保・体制整備等） 日中支援や短期入所等の受け入れ先確保・拡充 11市町村 保育園・幼稚園関係（受入体制の整備等） 4市町村 保護者の就労支援 学校関係（就学前の情報連携強化、給食における個別対応を含む） 3市町村 放課後児童クラブでの受入
	（支援体制の構築） 関係機関の連携構築・強化 3市町村 相談支援体制の充実 3市町村 支援者の医ケア児等の理解促進・養成 2市町村 医ケア児支援に関わる医療人材の確保 「協議の場」のあり方・その協議内容 医ケア児等コーディネーター役割の明確化
	（個別事業・サービス等） 移動支援（事業の見直しを含む） 2市町村 訪問看護利用（訪問入浴等） 2市町村 在宅レスパイト事業の普及 小児慢性特定疾病の日常生活用具 個別支援計画の作成・充実 2市町村
	（全般） 災害支援（支援体制の検討、個別避難計画作成、災害ノートの作成、非常用電源装置給付事業の開始等を含む） 7市町村 成人期移行（医療・福祉） 3市町村 医療的ケア児等の実態や課題の把握 2市町村
5-5	具体的に： 実態把握 災害対策 緊急ショートステイの対応 市内の医療的ケア児者の実数把握ができていない（特に未就学・訪問看護や福祉サービスを利用していない層の把握が困難） 成人への支援に予算措置がつきにくい 社会資源不足 保育園幼稚園関係での受け入れが進んでいない 教育との連携 ケースがなく、経験、知識不足で連携面が不安
5-6	具体的に： 医療的ケア児ケア付き通学支援事業を、県の補助事業である「市町村障害者福祉事業推進補助金（福祉部局所管）」を利用し行っているが、月に4回が限度となっている。類似事業として教育部局で行っている「医療的ケア児通学支援事業」は、限度がなく利用することができ（現状は、車両手配等の関係で週1回程度の利用）、併用している利用者からは、5週ある曜日の月は利用できない等、度々ご指摘を受けることがある。今後、内容の変更や事業の統合等をしていく予定はありますか。

	URL
横浜	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/shogaihoken/iryorenkei/shiensokushin/
川崎	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000131869.html
横須賀	https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2625/iryoutekikea/ikeajitoushien.html
平塚	https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kodomo/page20_00024.html
藤沢	https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kodomo-ss/syougai/iryoutekikeaji.html
茅ヶ崎	https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shogai/1057008.html
大和	https://www.city.yamato.lg.jp/section/ehon_no_machi/public/download/iryoutekicare.pdf
伊勢原	https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2024032700088/
海老名	https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/shogaisha/shogaisha/1016555.html
大磯	https://www.town.oiso.kanagawa.jp/material/files/group/15/oisosyougai/fukushikeikaku.pdf

調査票5-3（※3）関係				
市町村	項番	所管課の分野 (ブルダウんで選択)	事業名	事業概要
横浜市	1	福祉	メディカルショートステイ事業	在宅で療養する重症心身障害児・者等の方が、保護者（介護者）または家族の病氣や冠婚葬祭などの事情により、在宅での療養が困難になった場合に、一時的に協力医療機関に入院できる制度です。
	2	福祉	保育所等医療的ケア児支援看護師研修	保育所等での医療的ケア児の受け入れの促進およびより安全な受け入れの実現を目的に、看護師・園長・保育士を対象とした研修を実施しています。
	3	保育・子育て	横浜市医療的ケア児サポート保育園	看護職員（保健師、助産師、看護師及び准看護師）を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として認定し、医療的ケア児の保育所等での安全な受け入れを推進しています。
	4	福祉	在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会	在宅療養児の地域生活の支援に携わる多分野の職種が集まり情報交換を行う場を創ることを目的とし、開催しています。
	5	医療	医療的ケア児・者等を支える看護師への支援	医療的ケア児を受け入れている保育所や学校に従事する看護師に対し、実技等の対面研修を実施しています。
川崎市	1	福祉	重度障害者訪問看護サービス等支援事業	長時間の医学的管理を日常的に必要とする者に対し、医療保険に基づく訪問看護に付属した訪問看護サービス等の提供を行います。
	2	防災	在宅人工呼吸器使用者災害時電源給付事業	連続6時間以上人工呼吸器を使用する在宅の方に、非常用電源装置等の機器購入費用を給付します。
	3	防災	医療的ケア児者への発災時の電源確保事業	市内の人工呼吸器を使用している障害児者が、本市が借受けた電気自動車、プラグインハイブリッド車及び自動車からの外部給電に必要な機器により、大規模災害発災による停電時において、医療機器の外部バッテリーへ給電します（事前登録制）。
	4	その他	あんしん見守り一時入院事業	同月7日以内の協力医療機関への一時的なレスパイト入院により、生活を継続し、家族の支援を図ります。
	5	教育	市立学校医療ケア支援事業	家庭で日常的に継続して行われている医療的ケアについて、学校でも毎日、実施する必要がある場合、学校に看護師を配置し対応しています。
	6	教育	市立特別支援学校医療的ケア通学支援	特別支援学校に在籍している児童生徒について、登下校時に医療的ケアが必要な場合、看護師が同乗するスクールにおいて通学支援を実施しています。
	7	保育・子育て	公立保育所における医療的ケア児保育	基本的には痰の吸引、経管栄養、導尿の3つのケアについて、他に重篤な症状がなく主治医から集団保育が可能と診断されている児に対し、公立保育所21園において受入れを可能とし、園と区に正規職員の看護師を配置し医療的ケアを実施しています。
	8	保育・子育て	交流保育（川崎市公立保育所における医療的ケア児の子育て支援 交流保育）	公立保育所で実施している保護者同伴の交流保育に、医療的ケアを要する児童とその家族等に対しても参加を促し、医療的ケア児も同年齢の園児と遊びや活動を体験し、集団経験の場を提供するとともに、子育てに関する相談等を実施しています。
	9	保育・子育て	一時預かり保育（医療的ケア保育を必要とする児童の一時預かり）	一時預かりを実施している保育・子育て総合支援センターにおいて、未就園の医療的ケア児についても受入れを行い、集団経験や保護者のレスパイトケアの場の提供など、未就園の医療的ケア児の発達支援と家族の負担軽減を目的にじ実施しています。
	10	保育・子育て	保育園と医療の連携事業	医療的ケア児の保育を実施する際には医療機関との連携が必要となることから「保育園と医療の連携事業」として、①主治医・在宅医との連携構築（園の求めに応じて園に出向き、受入の支援や生活・活動所の個別支援を実施いただいた場合に一定の謝礼をお支払い）②医療的ケアに関するフォロー体制の構築（医療的ケアフォロー医師による保育園職員を対象とした研修会・情報交換会の実施等）を行っています。
相模原市	1	福祉	専用ベッド等確保助成	市内大学病院小児在宅支援部門において、本市の医療的ケアを要する重症心身障害児が利用する病床を一定分確保するため、運営を支援します。
	2	福祉	人工呼吸器等災害時非常用電源助成	災害時における医療的ケア児を支援するため、人工呼吸器等を利用する医療的ケア児者の非常用電源に係る補助をおこないます。
横須賀市	1	福祉	横須賀市医療的ケア児在宅レスパイト事業	レスパイトを目的に、医療保険の訪問看護の時間を超えて、訪問看護を利用できるようにする制度です。
小田原市	1	福祉	医療的ケア提供体制整備事業	看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れを行っている事業所を対象に市独自に助成を行っている。
	2	保育・子育て	医療的ケア児支援者基礎研修	市内の保育所等の職員に対し、医療的ケア児に関する基礎知識に関する研修を保育課主動で年に1回実施している。
茅ヶ崎市	1	保健	災害ノート事業	人工呼吸器の方を対象に、災害時に備えるためのノートを支援者と家族で作成します。
厚木市	1	福祉	重度障害児メディカルショートステイ事業	居宅において常時医学的管理が必要な重症心身障がい児等が、家族などの介護者による在宅での療養が一時的に困難になった場合、医療機関に入院を行う制度です。
大和市	1	福祉	大和市重度障がい児メディカルショートステイ事業	医療的ケアが必要な者の療養生活の安定を図るために、在宅での療養が一時的に困難となった場合に、大和市立病院で一時的に受け入れる。
伊勢原市	1	福祉	伊勢原市医療的ケア支援事業	看護師が配置されていない時間帯がある通所施設、作業所、保育所、学校に、看護師を派遣します。
海老名市	1	教育	支援教育介助員及び看護介助員配置事業	医療的ケアの必要な児童・生徒について、看護介助員を派遣し、教員と連携して医療的ケアを行っている。
	2	教育	支援教育介助員及び看護介助員打ち合わせ会	年2回、打ち合わせ会を開催している。学校ごとに情報共有を行う機会としている。
	3	保育・子育て	保育園受入れ調整	医療的ケア児保育所受入れガイドラインを用いて、医療的ケア児を受け入れる際の各園との調整。
	4	保育・子育て	学童利用を見越した認識合わせ	在園中のの医療的ケア児が進学した際に利用を考えている学童との認識合わせ。
綾瀬市	1	福祉	障害者自立支援センター単独加算	重度障がい者を受け入れるため、看護師を配置した場合に3,129円/日 重度障がい者の介護業務として1,974円/日
	2	福祉	放課後等デイサービス支援事業補助金	医療的ケアが必要な重度障がい児の受け入れの場を市内に確保し、質の高いサービスの提供体制の整備を行う。医療的ケア児を受け入れた場合に3,160円/日、看護師を常勤又は非常勤で雇用した場合に6,000円/日、認定特定行為業務従事者を配置した場合に6,000円/日補助する。
	3	教育	看護介助員配置（会計年度任用職員）	特別支援学級に在籍している医療的ケア又は看護が必要な児童生徒に対し、看護師の有資格者である看護介助員が主治医及び保護者の指示に基づく介助、看護及び観察を行っている。
	4	教育	小・中学校宿泊行事等看護師及び障がい児童・生徒介助員配置業務委託	障がいのある児童・生徒の野外活動や修学旅行等の宿泊を伴う学校行事に「介助員」を配置し、参加児童・生徒の安全確保や学習活動の充実を図る。
	5	保育・子育て	医療的ケア児保育所受入れ体制整備事業	日常的に医療的ケアを必要とする児童が安心して保育所等へ通えるよう、保育所受入れに関するガイドラインを策定する